

(9) 開かれた教育を求める声の高まり

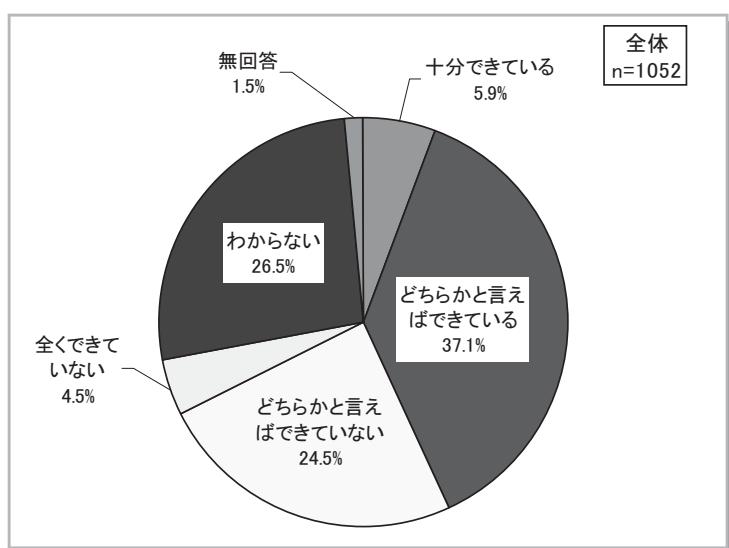
① 現在の状況

近年、行政、企業等が情報を公開し、説明責任を果たすとともに、法令を遵守し高いモラルを持つことがより一層求められてきています。このことは、教育の分野でも例外ではなく、本県においても開かれた教育を求める声が高まっています。

② 今後の課題

県民に信頼され、期待に応えられるよう、子どもたちの個性を生かすことができる、特色ある学校づくりを進めるとともに、今後さらに透明性を高めながら、開かれた教育を推進することが課題となっています。

【開かれた学校づくりができると感じる割合（全体）】



【出典】「新しい総合教育計画に関する県民アンケート調査」
(平成20年度)

(10) 地方分権の進展

① 現在の状況

平成12年の地方分権推進一括法の施行により、国と地方は法制度上において「対等・協力」の関係となりました。教育においても、国と地方の役割分担に基づき、当事者意識と責任を持って、主体性を發揮して教育に取り組むことができるよう、分権型の教育を推進する必要がありますが、このことは、県と市町村においても同様です。

② 今後の課題

県と市町村が、連携を深めながら、「イコールパートナー¹¹」としての役割分担に基づき、それぞれ責任と主体性を持って教育に取り組むことが課題となっています。

¹¹ イコールパートナー……協力や提携などに際して、対等で友好的な関係にある相手。